

個人情報取扱要領

株式会社アクサス川崎

- 第1条 当社は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に従い個人情報を適切に取り扱うものとする。
- 2 当社は、川崎市及び当社が26年3月28日付で締結したスポーツ・文化複合施設整備等事業 事業契約書（以下、「事業契約」という。）及び関連法令等に基づき当社が行う事業を当社に替わって実施することを目的に、当該事業を個別業務ごとに当社から委託した者（以下「委託先」という。）に対し、委託先が当該委託された事業の遂行により取得、保有することになる個人情報のうち、当社の事業の用に供するものと認められる個人情報の保有及び管理を委託するものとする。
- 3 当社は、当社が取得した個人情報を個人データとして保有する必要がある場合は、前項の委託先（前項の委託先が複数いる場合はそのうちのいずれか）にその保有を委託するものとする。
- 4 当社は、委託先が個人情報又は個人データの取扱いが適切になされているかについて適切な監督を行うものとし、これを第2項のいずれかの委託先に委託する。当社は、当該委託先の当該監督業務の履行状況について確認を行い、必要に応じ適切な対応を取るものとする。

附 則

この要領は、平成29年8月4日から適用する。

平成29年8月4日制定